

第 33 回 定時株主総会 招 集 ご 通 知



Flight Holdings Inc.

株式会社フライトホールディングス

証券コード：3753

開 催 日 時

2020年6月25日（木曜日）
午後2時（受付開始 午後1時30分予定）

開 催 場 所

東京都目黒区三田一丁目4番1号
（恵比寿ガーデンプレイス内）
ウェスティンホテル東京 地下1階 桜

議 案

第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件

目 次

第33回定時株主総会招集ご通知……	1
（提供書面）	
事業報告……………	4
連結計算書類……………	12
計算書類……………	14
監査報告……………	16
株主総会参考書類……………	22

<新型コロナウイルス「COVID-19」に関するお知らせ>

新型コロナウイルス「COVID-19」感染拡大防止および感染予防の観点から例年開催しております株主総会終了後の事業説明会の開催は中止させていただくことといたしました。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。当日の総会運営方針につきましては、次頁の「株主総会における新型コロナウイルス「COVID-19」感染拡大防止への対応について」をご確認ください。

スマートフォンからQRコードを読み取ること
で、議決権を簡単にご行使いただけます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧いただ
けます。

<https://p.sokai.jp/3753/>



株主総会における新型コロナウイルス「COVID-19」感染拡大防止への対応について

株主の皆様には、平素より格別のご愛顧とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
当社では、可能な限り感染予防措置に努めることを前提に、来る2020年6月25日(木曜日)午後2時より第33回定時株主総会を開催することといたしました。

しかしながら、多くの株主様が集まる株主総会は、新型コロナウイルスへの集団感染のリスクがございます。感染拡大および感染防止のため、**議決権行使の方法につきましては、なるべく議決権行使書のご返送やインターネットによる事前行使をご利用いただき、当日のご来場を見合わせていただくことをご検討下さいますようお願い申し上げます。**

株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、感染予防措置といたしまして以下につきましてのご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 当社の対応について

- ・出席役員並びに運営スタッフはマスクを着用いたします。
- ・開催時間を短縮するため、議事進行を簡略化いたします。
- ・例年開催しておりました株主総会終了後の事業説明会の開催を中止いたします。

2. ご来場される株主の皆様へのお願い

- ・受付にて設置いたしますアルコール消毒液の手指噴霧、マスクの着用及び検温の実施にご協力をお願いいたします。
- ・ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方、また当日発熱をされている方などの体調のすぐれない方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせることをご検討ください。
- ・株主様同士の距離が近くならないように座席を設置いたします。そのため、お席が十分にご用意できない可能性がございます。何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

今後の状況により、株主総会の運営につき大きな変更が生ずる場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

当社ウェブサイト <https://www.flight-hd.co.jp/>

証券コード 3753
2020年6月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目6番1号
株式会社フライトホールディングス
代表取締役社長 片 山 圭 一 朗

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2020年6月24日(水曜日)午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日(木曜日) 午後2時 (受付開始 午後1時30分予定)
2. 場 所 東京都目黒区三田一丁目4番1号(恵比寿ガーデンプレイス内)
ウェスティンホテル東京 地下1階 桜
3. 目的事項
報告事項
 1. 第33期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第33期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役5名選任の件
 - 第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

◎開催場所の変更及び株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載いたしておりません。

- ・事業報告 …業務の適正を確保するための体制
- ・連結計算書類 …連結株主資本等変動計算書、連結注記表
- ・計算書類 …株主資本等変動計算書、個別注記表

従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

当社ウェブサイト <https://www.flight-hd.co.jp/>

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

議決権行使についてのご案内

下記のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議案の詳細は22頁から27頁の「株主総会参考書類」をご参照ください。

1. 株主総会ご出席

当日、同封の議決権行使書用紙を持参のうえ、
会場受付にご提出ください。



2. 議決権行使書のご郵送

行使
期限

2020年6月24日（水曜日）
午後6時到着分まで

議案の賛否を議決権行使書にご記入のうえ、
行使期限までに到着するようお早めにご投函
ください。



3. インターネットによるご行使

行使
期限

2020年6月24日（水曜日）
午後6時まで



議決権行使方法のご案内

スマートフォンからQRコードを読み取ることで、議決権を簡単にご行使いただけます。

- 従来の議決権行使書用紙への記入・郵送が不要
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセス、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード・パスワードの入力が不要

「スマート行使」による方法、議決権行使コード・パスワード入力による方法についての詳細は、28頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

招集ご通知の主要なコンテンツが、
スマートフォン・パソコンでご覧いただけます。



当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使がより簡単に行えるサービスを導入しております。

下記のURL又はQRコードによりアクセスいただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

<https://p.sokai.jp/3753/>



事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益、雇用環境や個人消費に改善が見られ、緩やかな回復基調が続いているものの、通商問題や新型コロナウイルス感染症拡大の影響など、先行きは当面不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社グループは、既存顧客向けのシステム開発及び電子決済ソリューション（「Incredist」、「Incredist Premium」、「Incredist Trinity」及び「ペイメント・マイスター」）の開発及び販売に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,517百万円（前期比217.6%増）、営業利益542百万円（前期は営業損失408百万円）、経常利益470百万円（前期は経常損失403百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益364百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失408百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(a) コンサルティング&ソリューション事業

コンサルティング&ソリューション事業においては、事業会社の基幹システム開発及び既存顧客向けのシステム開発・保守等を行いました。

大型の基幹システム開発案件の進捗遅れ等により、受注損失引当金繰入額76百万円を計上し、減益となっておりますが、本システム開発は数年掛かりの大型案件であり、稼働開始後のシステム保守の受注も見込まれることから、工程全体での収益化を見込んでおります。

以上の結果、売上高は1,003百万円（前期比27.8%増）、営業損失は237百万円（前期は営業利益40百万円）となりました。

(b) サービス事業

サービス事業においては、電子決済ソリューション「Incredist」シリーズの開発及び販売に注力いたしました。

当期に「Incredist Trinity Mini」の大型納品があったことにより、大幅な増収増益となっております。

以上の結果、売上高は3,384百万円（前期比580.9%増）、営業利益は1,043百万円（前期は営業損失198百万円）となりました。

(c) ECソリューション事業

ECソリューション事業においては、B2B向けECサイト構築パッケージ「EC-Rider B2B」の開発及び販売に注力いたしました。

引き合い状況は堅調であります。受注した案件が来期に後ろ倒しになった影響により、前期比で減収減益となっております。

以上の結果、売上高は129百万円（前期比7.5%減）、営業利益は0百万円（前期比91.7%減）となりました。

- ② 設備投資の状況
重要な設備投資はありません。

- ③ 資金調達の状況
当社は、2020年3月25日に第1回無担保社債(私募債)を発行し、300百万円の資金調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 30 期 (2017年3月期)	第 31 期 (2018年3月期)	第 32 期 (2019年3月期)	第 33 期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売 上 高(百万円)	3,153	2,105	1,422	4,517
経 常 損 益(百万円)	570	48	△403	470
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 益(百万円)	407	38	△408	364
1 株当たり当期純損益 (円)	43.06	4.07	△43.25	38.56
総 資 産(百万円)	1,533	1,260	894	2,294
純 資 産(百万円)	718	757	347	712
1 株当たり純資産 (円)	75.94	80.15	36.77	75.40

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社フライトシステム コンサルティング	100百万円	100%	コンサルティング&ソリューション 事業・サービス事業
株式会社イーシー・ライダー	30百万円	90%	E Cソリューション事業
FLIGHT SYSTEM USA Inc.	5万米ドル	※ 100%	サービス事業

- (注) 1. 議決権比率欄の※印は、間接保有であります。
2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

- ① プロジェクトに共通の技術ノウハウの共有
高度化しているプロジェクトを成功に導くため、さらに中期的な技術優位性を確保するために、プロジェクトの横断的な技術・ノウハウ並びにナレッジの共有を進め、個人のノウハウから組織・会社のノウハウに変えてまいります。
- ② プロフェッショナルとしての人材確保・育成及び外部アライアンス強化
プロジェクトの大規模化並びに高度化に伴い、従来にも増して質の高い人材確保及び育成が鍵となります。コア技術と独創的なソリューションを追求することで、優秀な人材を積極的に引き付ける磁場を創造していきたいと考えております。また、技術者の育成プランの推進等、スキルアップと適正な処遇・評価によるモチベーション向上のために諸施策を実行してまいります。
さらにプロジェクトの局面に応じて適切な外部パートナー様がタイムリーに参画いただけるようにアライアンスの強化に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

- ① コンサルティング&ソリューション事業
デジタル放送・デジタルメディア関連企業や地方自治体、一般企業向け、デジタルコンテンツの管理・サービスを中心としたシステムコンサルティング、ネットワークやオブジェクト指向技術に関するテクニカルコンサルティング、システム開発・構築・保守、並びにiPhone等スマートフォン・携帯端末用各種ソフトウェアの開発を行っております。
- ② サービス事業
iPhone等スマートフォン・携帯端末上で「電子決済ソリューション」の利用を可能にするサービス基盤（プラットフォーム）の構築・提供等を行っております。
- ③ ECソリューション事業
B2B向けECサイト構築パッケージ「EC-Rider B2B」の開発及び販売、並びに本パッケージ導入に係るコンサルティングやシステム開発及び保守を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（2020年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本	社	東京都渋谷区
---	---	--------

② 子会社

株式会社フライトシステムコンサルティング	本社（東京都渋谷区） 仙台事業所（仙台市青葉区）
株式会社イーシー・ライダー	名古屋市中区
FLIGHT SYSTEM USA Inc.	米国カリフォルニア州

(7) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
コンサルティング&ソリューション事業	60名	4名増
サービス事業	27名	10名増
ECソリューション事業	9名	1名減
全社(共通)	8名	増減なし
合計	104名	13名増

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8名	増減なし	37.5歳	9.6年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	300百万円
株式会社日本政策金融公庫	200百万円

(注) 上記金額には、社債(私募債)の未償還額を含んでおります。

2. 株式の状況（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 33,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,456,500株
(自己株式 1,004株を含む)
- (3) 株主数 9,112名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
片山 圭一郎	147,800株	1.56%
松本 隆男	147,000株	1.55%
株式会社SBI証券	121,794株	1.29%
野村證券株式会社	113,003株	1.20%
マネックス証券株式会社	111,769株	1.18%
楽天証券株式会社	111,000株	1.17%
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	86,000株	0.91%
松井証券株式会社	83,100株	0.88%
中田 勇	62,600株	0.66%
CREDIT SUISSE AG, SINGAPORE BRANCH - FIRM EQUIY (POETS)	59,700株	0.63%

- (注) 1. 持株比率は自己株式(1,004株)を控除して計算しております。
2. 持株比率は小数点第3位を四捨五入して表示しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	片 山 圭 一 朗	株式会社フライトシステムコンサルティング 代表取締役社長 FLIGHT SYSTEM USA Inc. CEO 台湾飛躍系統股份有限公司 董事長
代表取締役副社長	松 本 隆 男	株式会社フライトシステムコンサルティング 取締役
取 締 役	和 田 克 明	株式会社フライトシステムコンサルティング 取締役 株式会社イーシー・ライダー 取締役
取 締 役	宇 田 好 文	株式会社ブロードウェイ・パートナーズ 代表取締役 北野建設株式会社 社外取締役 Oakキャピタル株式会社 社外取締役
取 締 役	稲 葉 俊 夫	
常 勤 監 査 役	笠 間 龍 雄	株式会社フライトシステムコンサルティング 監査役 株式会社イーシー・ライダー 監査役 台湾飛躍系統股份有限公司 監査役
監 査 役	大 島 や よ い	弁護士
監 査 役	岡 部 明 代	行政書士

- (注) 1. 取締役宇田好文氏及び稲葉俊夫氏は社外取締役であります。なお当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役笠間龍雄氏、大島やよい氏、岡部明代氏は社外監査役であります。なお当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (2名)	49百万円 (10百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	14百万円 (14百万円)
合 計 (うち社外役員)	8名 (5名)	63百万円 (24百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2003年6月25日開催の第16回定時株主総会において、年額200百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2003年6月25日開催の第16回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役宇田好文氏は㈱ブロードウェイ・パートナーズ代表取締役、北野建設㈱社外取締役及びOakキャピタル㈱社外取締役を兼職しています。なお、これらの兼職先と当社との間には特別の関係はございません。
- ・監査役笠間龍雄氏が兼職する㈱フライトシステムコンサルティング及び㈱イーシー・ライダーは、当社の連結子会社であります。また、台湾飛躍系統股份有限公司は当社の連結子会社である㈱フライトシステムコンサルティングの100%出資子会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 宇田 好文	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、社外取締役としての客観的な見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。
取締役 稲葉 俊夫	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、社外取締役としての客観的な見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。
監査役 笠間 龍雄	当事業年度に開催された取締役会13回全てに、また、監査役会13回全てに出席いたしました。役員としての豊富な経験と知識を活かし、常勤社外監査役として客観的な見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。
監査役 大島 やよい	当事業年度に開催された取締役会13回全てに、また、監査役会13回全てに出席いたしました。弁護士としての専門性を活かし、法令・定款の遵守及びコンプライアンス体制の構築・維持の見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。
監査役 岡部 明代	当事業年度に開催された取締役会13回全てに、また、監査役会13回全てに出席いたしました。行政書士としての幅広い知見を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

- (1) 名称 太陽有限責任監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	25百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	0百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、太陽有限責任監査法人に対して、合意された手続業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,162,166	流動負債	1,149,391
現金及び預金	1,575,694	買掛金	274,365
売掛金	227,110	短期借入金	11,664
商 品	105,894	1年内償還予定の社債	96,000
仕掛品	36,573	前受金	384,594
前渡金	180,229	未払消費税等	121,714
その他の他	37,663	未払法人税等	104,573
貸倒引当金	△1,000	受注損失引当金	76,700
固定資産	132,146	その他の他	79,779
有形固定資産	54,717	固定負債	431,999
無形固定資産	7,687	長期借入金	208,621
投資その他の資産	69,740	社 債	204,000
敷金及び保証金	66,740	資産除去債務	17,078
その他の他	3,000	その他の他	2,300
資産合計	2,294,312	負債合計	1,581,391
		(純資産の部)	
		株主資本	711,252
		資本金	1,205,123
		資本剰余金	1,195,798
		利益剰余金	△1,688,217
		自己株式	△1,452
		その他の包括利益累計額	1,668
		為替換算調整勘定	1,668
		純資産合計	712,920
		負債純資産合計	2,294,312

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		4,517,542
売上原価		3,267,663
売上総利益		1,249,879
販売費及び一般管理費		707,007
営業利益		542,872
営業外収益		
受取利息	61	
助成金収入	2,713	
その他	296	3,071
営業外費用		
支払利息	56,434	
支払手数料	17,402	
その他	1,552	75,389
経常利益		470,554
特別損失		
減損損失	3,551	
関係会社株式評価損	5,502	9,054
税金等調整前当期純利益		461,499
法人税、住民税及び事業税	96,205	
法人税等調整額	700	96,905
当期純利益		364,594
親会社株主に帰属する当期純利益		364,594

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	994,746	流 動 負 債	185,212
現 金 及 び 預 金	723,700	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	96,000
売 掛 金	36,278	未 払 金	3,257
未 収 入 金	221,116	未 払 費 用	4,147
前 払 費 用	5,915	未 払 法 人 税 等	64,625
そ の 他	7,737	未 払 消 費 税 等	14,709
固 定 資 産	180,525	預 り 金	2,443
有 形 固 定 資 産	12,465	そ の 他	29
投 資 そ の 他 の 資 産	168,059	固 定 負 債	414,628
関 係 会 社 株 式	100,000	長 期 借 入 金	200,000
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	111,768	社 債	204,000
敷 金 及 び 保 証 金	43,191	資 産 除 去 債 務	9,628
貸 倒 引 当 金	△86,900	繰 延 税 金 負 債	1,000
資 産 合 計	1,175,272	負 債 合 計	599,841
		(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	575,430
		資 本 金	1,205,123
		資 本 剰 余 金	1,195,798
		資 本 準 備 金	1,195,798
		利 益 剰 余 金	△1,824,039
		利 益 準 備 金	7,132
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△1,831,171
		別 途 積 立 金	69,367
		繰 越 利 益 剰 余 金	△1,900,538
		自 己 株 式	△1,452
		純 資 産 合 計	575,430
		負 債 純 資 産 合 計	1,175,272

招 集 こ 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から)
(2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		340,468
売 上 総 利 益		340,468
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		198,736
営 業 利 益		141,731
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13,627	
そ の 他	6	13,634
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	55,323	
為 替 差 損	1,070	
支 払 手 数 料	14,870	71,265
経 常 利 益		84,100
特 別 利 益		
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	6,450	6,450
特 別 損 失		
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	13,100	13,100
税 引 前 当 期 純 利 益		77,450
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△47,151	△47,151
当 期 純 利 益		124,601

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

株式会社フライトホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 松 亮 一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 石 川 資 樹 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フライトホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フライトホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計
算
書
類

監
査
報
告

株
主
総
会
参
考
書
類

連結計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

株式会社フライトホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 松 亮 一 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 石 川 資 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フライトホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計
算
書
類

監
査
報
告

株
主
総
会
参
考
書
類

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

株式会社フライトホールディングス 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 笠 間 龍 雄 ㊟

監 査 役(社外監査役) 大 島 やよい ㊟

監 査 役(社外監査役) 岡 部 明 代 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第 1 号議案 取締役 5 名選任の件

取締役 5 名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役 5 名(うち社外取締役 2 名)の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

かた やま けいいちろう
片 山 圭一郎

再 任

生年月日

1962年 3 月 10 日生 満 58 歳

取締役会出席回数

12 回／13 回 (92%)

所有する当会社の株式の数

147,800 株

略歴、当社における地位及び担当

1985 年 4 月 (株)イーゼル入社

1988 年 4 月 (株)フライト (現当社) 設立

同社代表取締役社長

2002 年 10 月 当社代表取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

(株)フライトシステムコンサルティング 代表取締役社長

FLIGHT SYSTEM USA Inc. CEO

台湾飛躍系統股份有限公司 董事長

〔取締役候補者とした理由〕

1988 年に当社を設立以来、当社および当社グループの代表取締役として長年に亘りグループ全体の指揮を執り、優れた先見性と高い技術力で会社の成長を牽引してまいりました。

また、当社事業の大きな柱でもある決済ソリューションの開発及びそれらに関する豊富な経験と見識を有しており、技術的判断、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしており、当社経営に不可欠な人物であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

2

まつ もと たか お
松 本 隆 男

再 任

生年月日

1956年9月4日生 満63歳

取締役会出席回数

13回／13回（100%）

所有する当会社の株式の数

147,000株

略歴、当社における地位及び担当

1979 年 4 月 コンピューターサービス(株)入社（現・SCSK(株)）

1989 年 7 月 CSK東北システム(株)設立
同社代表取締役専務

2002 年10月 当社取締役副社長

2005 年 3 月 当社取締役管理部担当

2011 年 6 月 当社代表取締役副社長（現任）

重要な兼職の状況

(株)フライトシステムコンサルティング 取締役

〔取締役候補者とした理由〕

長年当社及び当社グループの財務、法務部門の責任者として経営管理全般に精通するとともに、代表取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督において極めて重要な役割を果たしており、当社経営に不可欠な人物であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

3

わ だ かつ あさ
和 田 克 明

再 任

生年月日

1965年7月6日生 満54歳

取締役会出席回数

13回／13回（100%）

所有する当会社の株式の数

2,700株

略歴、当社における地位及び担当

1987 年 4 月 (株)コナム入社

1990 年 8 月 CSK東北システム(株)入社

2007 年 4 月 当社SI事業部事業部長

2008 年 5 月 当社執行役員SI事業部事業部長

2011 年 6 月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)フライトシステムコンサルティング 取締役

(株)イーシー・ライダー 取締役

〔取締役候補者とした理由〕

入社以来、長年システム開発事業を統括し、現場における豊富な経験と実績を有しております。その幅広い見識と強いリーダーシップは当社経営に不可欠な人物であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

う だ よし のり
宇 田 好 文

再 任

生年月日

1941年8月17日生 満78歳

取締役会出席回数

13回／13回（100%）

所有する当会社の株式の数

一株

略歴、当社における地位及び担当

1966 年 4 月 日本電信電話公社（現・日本電信電話㈱（NTT））入
社
1996 年 6 月 日本電信電話㈱（NTT） 取締役東京支社長
1999 年 6 月 エヌ・ティ・ティ移動通信網㈱（現・㈱NTTドコ
モ） 代表取締役副社長
2002 年 6 月 NTTリース㈱（現・NTTファイナンス㈱） 代表取締
役社長
2008 年 6 月 北野建設㈱ 社外取締役（現任）
2010 年 6 月 Oakキャピタル㈱ 社外取締役（現任）
2012 年 2 月 デジタルポスト㈱ 取締役会長
2012 年11月 ㈱ブロードウェイ・パートナーズ 代表取締役（現
任）
2015 年 6 月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

㈱ブロードウェイ・パートナーズ 代表取締役
北野建設㈱ 社外取締役
Oakキャピタル㈱ 社外取締役

〔社外取締役候補者とした理由〕

役員としての経験と知識が豊富であり、長年のNTTグループにおける企業経営者としての高い見識と、豊富なビジネス経験を当社の経営に活かしていただきたく、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

いな ば とし お
稲 葉 俊 夫**再 任****生年月日**

1948年2月25日生 満72歳

取締役会出席回数

13回／13回（100％）

所有する当会社の株式の数

－株

略歴、当社における地位及び担当**1982 年 10 月** (株)日本ソフトバンク(現・ソフトバンクグループ(株)) 入社**1992 年 4 月** ソフトバンク(株) 取締役兼出版事業部編集局長**2000 年 3 月** ソフトバンクパブリッシング(株)(現・SBクリエイティブ(株)) 代表取締役副社長**2015 年 6 月** 当社社外取締役（現任）**重要な兼職の状況**

該当なし

〔社外取締役候補者とした理由〕

ソフトバンクグループにおける企業経営者としての高い見識と、豊富なビジネス経験を当社の経営に活かしていただきたく、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 宇田好文氏、稲葉俊夫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、宇田好文氏及び稲葉俊夫氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所へ届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、宇田好文氏及び稲葉俊夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

か さ ま たつ お
笠 間 龍 雄

再任

生年月日

1947年5月15日生 満73歳

取締役会出席回数

13回／13回（100％）

監査役会出席回数

13回／13回（100％）

所有する当会社の株式の数

一株

略歴、当社における地位

1971 年 4 月 朝日生命保険相互会社 入社
1978 年 4 月 公益社団法人日本経済研究センター 予測研究員
1989 年 4 月 古河ファイナンス・ネザーランズ 社長
1996 年 4 月 一般社団法人生命保険協会共同システム 室長
1999 年 4 月 朝日生命インベストメント・ヨーロッパ 社長
2001 年 4 月 朝日生命キャピタル(株) 常務取締役
2004 年 6 月 当社常勤社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

(株)フライトシステムコンサルティング 監査役
(株)イーシー・ライダー 監査役
台湾飛躍系統股份有限公司 監査役

〔社外監査役候補者とした理由〕

役員としての豊富な経験と企業経営に関する高い監査業務能力を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって16年となります。

候補者
番号

2

お お はし ひろ ゆき
大 橋 宏 之

新任

生年月日

1951年9月6日生 満68歳

取締役会出席回数

一回／一回（－％）

監査役会出席回数

一回／一回（－％）

所有する当会社の株式の数

一株

略歴、当社における地位

1976 年 4 月 朝日生命保険相互会社 入社
2006 年 4 月 同社 執行役員 財務・不動産統括部門長
2008 年 6 月 日本ギア工業株式会社 社外監査役
2008 年 7 月 朝日生命保険相互会社 取締役 常務執行役員
2009 年 6 月 関東電化工業株式会社 社外監査役
2012 年 6 月 朝日不動産管理株式会社 代表取締役社長

重要な兼職の状況

該当なし

〔社外監査役候補者とした理由〕

役員としての企業経営の経験に加え、監査役経験もあり、幅広い経営経験で培った知見を活かし、中立的かつ客観的立場から監査意見を述べていただけると判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

3

いとうさちこ
伊東幸子

新任

生年月日

1964年1月19日生 満56歳

取締役会出席回数

－回／－回（－％）

監査役会出席回数

－回／－回（－％）

所有する当会社の株式の数

－株

略歴、当社における地位

1987 年 4 月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社
2000 年 9 月 武蔵野女子大学(現：武蔵野大学) 非常勤講師
2005 年 2 月 有限会社キャリア開発研究所設立 代表
2006 年 12 月 東京工業大学学生支援センター特任教授（現任）

重要な兼職の状況

東京工業大学学生支援センター特任教授

〔社外監査役候補者とした理由〕

過去に自ら起業した以外の方法で経営に関与した経験はありませんが、修学及び就労について長年研究してきた知見と経験を有し、幅広い視野からの有効な助言を期待し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 笠間龍雄氏、大橋宏之氏、伊東幸子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、笠間龍雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所へ届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、大橋宏之氏、伊東幸子氏につきましても東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 社外監査役との責任限定契約について
当社は、笠間龍雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、大橋宏之氏、伊東幸子氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

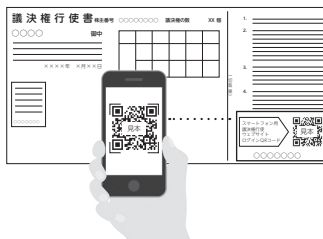
以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

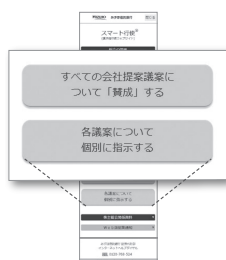
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

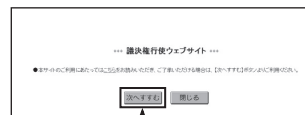
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

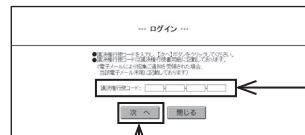
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

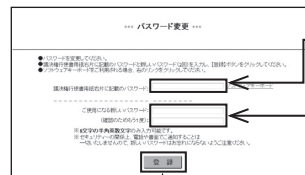
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 平日午前9時～午後9時)

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として
お取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使と
してお取り扱いいたします。

× ₴

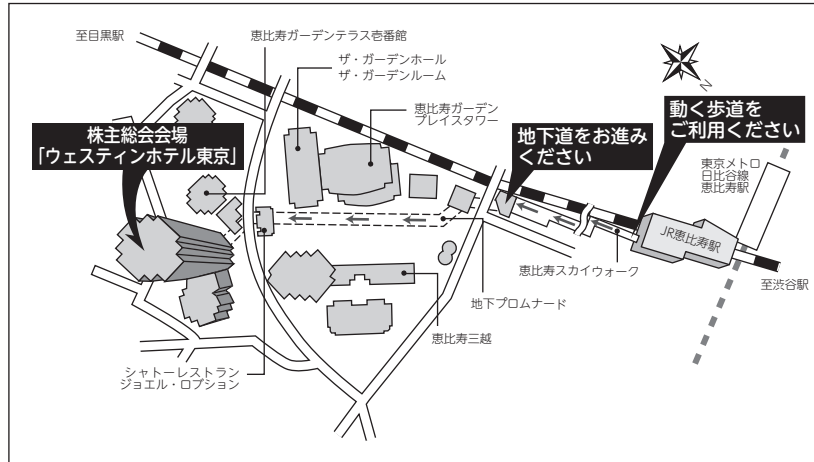
[illegible]

× ₴

[illegible]

第33回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都目黒区三田一丁目4番1号
(恵比寿ガーデンプレイス内)
ウェスティンホテル東京 地下1階 桜
電話 03-5423-7000 (代表)



(交通のご案内)

- J R 「恵比寿駅」 下車
東口より「恵比寿スカイウォーク」(動く歩道) 経由で徒歩約7分
- 東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」 下車
1 番出口 (J R 方面) より「恵比寿スカイウォーク」(動く歩道)
経由で徒歩約10分

◎雨天の場合は、屋根付きの「恵比寿スカイウォーク」終点から上記ご案内図中で点線で示した地下道を経由することにより、傘などを使用せずにご来場いただくことができます。

◎お車でのご来場は、当日、道路渋滞の可能性がありますので、なるべくご遠慮願います。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。